

「第2期松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和5年度実施状況について
(地域子育て部会)

～第5章「地域子ども・子育て
支援事業等」部分～

令和6年5月27日(月)

▼評価方法

【計画値と実績値】

		単位:					(参考) 平成31年度 実績
計画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	①量の見込み						
	②確保の内容	事業計画に記載している数値					
	②－①						
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値						
自己評価							
委員評価							

＜自己評価基準＞

◎…計画を上回る進捗状況(計画値の110%以上の実績値)

○…計画どおりの進捗状況(計画値の90%以上～110%未満の実績値)

△…計画を下回る進捗状況(計画値の90%未満の実績値)

「上回る」「下回る」の基準は実績値と計画値を比較して、10%以上のかい離がある場合とし、松山市が評価を行う。

＜委員評価基準＞

5 … 目標に比して特に成果の顕著な事業

4 … 目標を上回る成果の認められる事業

3 … 目標どおりの成果が得られた事業(定型的な事業が執行された場合を含む)

2 … 目標を下回る成果しか認められない事業

1 … 目標に比して特に成果の得られなかった事業

0 … 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

＜最終評価＞

・各委員で上記基準に基づき6段階評価を行い、事務局で集計後、各委員の平均を四捨五入し、最終評価とする。

・意見(匿名)については、別紙で記入することとし、最終評価と合わせて公表する。

		担当課	子育て支援課	
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	③ 児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)			
3 事業内容	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、専用施設の増設などを行い、量と質の向上に取り組めます。			
4 事業実績	当該年度 予 算 額	1,290,562 千円	当該年度 決 算 額	1,181,832 千円

【計画値と実績値】

単位: 人

計画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	5,829	6,025	6,212	6,323	6,439	5,344
(内訳)	小学1年生	1,854	1,855	1,918	1,913	1,961	
	小学2年生	1,674	1,739	1,740	1,804	1,800	
	小学3年生	1,201	1,298	1,349	1,352	1,401	
	低学年計	4,729	4,892	5,007	5,069	5,162	
	小学4年生	701	714	773	800	804	
	小学5年生	278	292	300	325	332	
	小学6年生	121	127	132	129	141	
	高学年計	1,100	1,133	1,205	1,254	1,277	
	合計	5,829	6,025	6,212	6,323	6,439	
実績	②確保の内容	5,829	6,025	6,212	6,323	6,439	
	②-①	0	0	0	0	0	
	実績値	5,378	5,347	5,399	5,680		
自己評価		○	△	△	△		
委員評価		4	3	3			

【評価と今後の見込みについて】

・核家族化や共働き家庭の増加に伴う児童クラブへのニーズの高まりに対応するため、児童クラブを新たに施設整備したほか、学校の教室を改修し児童クラブを増設するなど、児童の受入体制を整えた結果、令和5年度は2カ所増やし令和6年4月から126クラブとなりました。

・また、保護者の多様な就労形態に伴う預かりのニーズに対応するため、閉所時間を夕方18時から18時30分または19時に延長し、土曜日や夏休み等の長期休業中の開所時間を朝8時から7時30分へ前倒す、開所時間延長制度を設けており、準備の整った児童クラブから順次開始しています。令和6年4月からは45運営委員会中42運営委員会で開所時間の延長を行います。

・低所得者への経済的支援として、生活保護世帯と市民税非課税世帯を対象に、保護者負担金の助成制度を実施し、令和5年度は353世帯に対し、12,282,570円を助成しました。

・今後も、運営委員会や教育委員会等の関係機関と連携しながら、受入環境の整備に取り組んでいきます。

○令和6年4月1日時点での入会児童数 5,966人(対前年比 +286人)

		担当課		子育て支援課					
1 区 分		2 地域子ども・子育て支援事業の充実							
2 事業等名		④ 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)							
3 事業内容		保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も子育て情報サイト等で周知に努め、利用を促進します。							
4 事業実績		当該年度 予 算 額		4,461 千円		当該年度 決 算 額		4,384 千円	
【計画値と実績値】									
単位:人日(年間利用延べ人数)									
計 画			1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績	
		①量の見込み	518	511	504	498	491	425	
		②確保の内容	518	511	504	498	491		
		②-①	0	0	0	0	0		
実 績			1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)		
		実績値	483	351	561	735			
			93.2%	68.7%	111.3%	147.6%			
自己評価		○	△	◎	◎				
委員評価		3	3	4					
【評価と今後の見込みについて】									
・R4年度から委託先に里親が加わったため、新型コロナウイルス感染症の影響で施設での受入が困難となった場合等も、柔軟な対応ができるようになりました。 ・保護者の育児疲れやリフレッシュ等精神面の軽減を求めた理由での利用が増えており、今後も利用が増えるものと見込んでいます。									
(参考) ・児童福祉法第6条の3第3項の規定に基づき、本事業を児童養護施設等に委託し実施していますが、法律の改正により、令和3年4月1日から里親等に児童を直接委託して実施することも可能となりました。これを受け、本市でも令和3年度中に里親の活用の準備を行い、令和4年4月から3名の里親へ委託を開始しました。保護者からは里親への委託ニーズも高く、令和5年1月からは4名を追加、さらに令和5年4月からは2名を追加し、計9名の里親に委託して事業を実施しています。									

		担当課	すくすく支援課	
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑤ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)			
3 事業内容	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員(母子保健推進員等)が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、訪問員のスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。			
4 事業実績	当該年度 予 算 額	4,747 千円	当該年度 決 算 額	3,096 千円

【計画値と実績値】

単位:人

計画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	3,629	3,582	3,535	3,489	3,444	3,677
	②確保の内容	3,629	3,582	3,535	3,489	3,444	
	②－①	0	0	0	0	0	
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	3,338	3,134	3,144	2,856		
		92.0%	87.5%	88.9%	81.9%		
自己評価		○	△	△	△		
委員評価		3	3	3			

【評価と今後の見込みについて】

・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)は、一部を松山市母子保健推進協議会に委託しました。市が実施する「松山市母子保健推進員養成講座」の全7回の受講を会員資格の条件としています。また、定例会(1回/月)での情報共有や研修会(2回/年)を実施し、母子保健サービスや育児に関する知識の習得や面接技術の向上に努めるなど、スキルアップを図りました。

・令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は訪問数に加え、電話対応数も含んでいましたが、令和5年5月から、感染症分類上、5類に移行したため、令和5年度の実績数は訪問数のみとし、電話対応1件、来所対応9件は含んでいません。

・母子保健推進員が訪問した結果、支援が必要と思われる母子を把握した場合は、保健師に引継ぎ、保健師が訪問等の継続支援を行っています。その結果、必要に応じて子ども総合相談センター事務所等の関係機関や医療機関等と連携しながら継続した支援を行いました。

・なお、令和6年度からは、すべての児に専門職が訪問することとし、愛媛助産師会に委託しています。

・計画の量の見込みは平成30年度の実績をもとに設定されていますが、予測よりも少子化が進行し、実際の出生数よりも多い見込み数となっています。令和5年の出生数3,126人と、実績値2,856件を見ると、91.4%となります。

・実績値には子ども総合相談センター事務所の「養育支援訪問事業」での赤ちゃん訪問件数を含んでいません。令和5年度の子ども総合相談センター事務所の養育支援訪問事業での赤ちゃん訪問174件、電話対応及び来所対応を含めると、総対応件数3,040件(訪問2,856+養育支援174+電話対応1+来所対応9)となり、量の見込みに対して87.1%になります。

		担当課	子ども総合相談センター事務所	
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑥ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業			
3 事業内容	若年妊婦、未健診妊婦のほか、育児ストレス、産後に不安感や孤立感を抱えるなど、様々な理由で養育支援が必要な家庭を早期に発見し、養育に関する指導・助言等を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。また、松山市要保護児童対策地域協議会では、学校や保育所、医療機関など様々な関係機関や団体と連携して、多様化、複雑化する子どもや家庭の問題に適切に対応します。			
4 事業実績	当該年度 予 算 額	19,706 千円	当該年度 決 算 額	17,990 千円

【計画値と実績値】

		単位:人					(参考) 平成30年度 実績
計画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	2,246
	①量の見込み	2,319	2,395	2,473	3,278	3,491	
	②確保の内容	2,319	2,395	2,473	3,278	3,491	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	2,651	2,890	3,203	3,450		
		114.3%	120.7%	129.5%	105.2%		
自己評価		◎	◎	◎	○		
委員評価		4	4	4			

【評価と今後の見込みについて】

・養育支援が必要な家庭に対し、保健師、保育士などの専門職がその居宅を訪問し、養育に関する助言、指導を行うことにより、当該家庭の適切な養育の確保に努めるとともに、若年妊婦などの特定妊婦に対して、産婦人科医や小児科医と連携して、育児不安の解消に努めました。

・虐待、いじめ、不登校などさまざまな問題に対し、要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携し、適切な支援を行いました。今後も、継続して養育環境が安定するよう、迅速かつ的確な対応に努めます。

○令和5年度 養育支援訪問件数
訪問を実施した世帯数 815世帯 延べ訪問回数 2,711回

○令和5年度 支援対象人数
児童数:3,270人 特定妊婦数:180人 合計:3,450人

		担当課		保 育 ・ 幼 稚 園 課 子 育 て 支 援 課 子ども総合相談センター事務所			
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑦ 地域子育て支援拠点事業						
3 事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	164,240 千円		当該年度 決 算 額	152,975 千円		
【計画値と実績値】							
単位：人日（年間利用延べ人数）							
計 画		1年目 （令和2年度）	2年目 （令和3年度）	3年目 （令和4年度）	4年目 （令和5年度）	5年目 （令和6年度）	（参考） 平成30年度 実績 ひろば型： 6か所(37,159) センター型 17か所(41,314) 児童館： 8か所(37,048) 合計： 31か所(115,521)
	①量の見込み	115,521	115,521	115,521	115,521	115,521	
	②確保の内容	31か所 115,521	31か所 115,521	31か所 115,521	31か所 115,521	31か所 115,521	
	②－①	0	0	0	0	0	
実 績	実績値	1年目 （令和2年度）	2年目 （令和3年度）	3年目 （令和4年度）	4年目 （令和5年度）	5年目 （令和6年度）	
		ひろば 6か所 センター 17か所 児童館 8か所 計 31か所 ひろば 17,656 センター 42,827 児童館 16,072 計 76,555 100.0% 66.3%	ひろば 6か所 センター 17か所 児童館 8か所 計 31か所 ひろば 13,989 センター 25,816 児童館 15,195 計 55,000 100.0% 47.6%	ひろば 6か所 センター 17か所 児童館 8か所 計 31か所 ひろば 18,490 センター 43,641 児童館 19,876 計 82,007 100.0% 71.0%	ひろば 6か所 センター 18か所 児童館 8か所 計 32か所 ひろば 22,827 センター 63,514 児童館 20,703 計 107,044 103.2% 92.7%	ひろば センター 児童館 計	
自己評価		△	△	△	○		
委員評価		3	3	3			
【評価と今後の見込みについて】							
・新型コロナウイルスの影響があった前年度から利用者は増加し、地域の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施することにより、育児不安の解消に大きく寄与しました。 ・今後は、こども家庭センターとの連携や、多胎児世帯への支援の強化などに加え、子育てひろば及び児童館の事業展開も踏まえながら、地域子育て支援拠点事業全体で、特に利用者が多い区域などにも考慮して、事業計画の目標施設数を確保できるように努めていきます。 ・ひろば型（※1）（補助5箇所）及び児童館型（※2）で、平成29年度利用実績は平成28年度より増加しており、子育て世帯のニーズの高さが伺えます。 ・平成28年度には、北条児童センターを新規開設し、児童館型を新たに1か所、開設しました。 ・平成29年度にはひろば型である「子育てひろばToiToiToi」を新たに開設しました。 ・これらの事業展開を行いながら、利用者のニーズなどを考慮しつつ、事業計画の目標施設数を確保できるよう努めていきます。							
（※1）現在は「一般型」に名称変更 （※2）現在は「連携型」に名称変更							

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和5年度)

		担当課		保育・幼稚園課			
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑨ 病児・病後児保育事業						
3 事業内容	仕事等の理由で、保護者が病気中の子ども(小学6年生まで)を家庭で保育できない場合に、市が委託した施設(医療機関)で一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	176,542 千円		当該年度 決 算 額	98,546 千円		
【計画値と実績値】							
単位: 人日(年間利用延べ人数)							
計 画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	5,530	5,530	5,530	5,530	5,530	5,372
	②確保の内容	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	
	②－①	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	
実 績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	1,662	3,151	3,923	4,182		
		21.3%	40.4%	50.3%	53.6%		
自己評価		△	△	△	△		
委員評価		2	3	3			

【評価と今後の見込みについて】

・令和5年度の年間利用延べ人数は、令和元年度の利用者数の約7割まで回復しました。
本事業の利用人数は、感染症の流行状況によって大きく増減しますが、令和5年3月末で閉院した芳村小児科医院にかわり三葉病児園が加わり、令和5年度も利用者数は多少回復しました。(令和元年度比-1,345人、令和4年度比+259人)
・令和4年度から、利用者の利便性向上と病児保育施設の利用率向上を図るため予約システムを導入しています。
・利用者数の回復を喫緊の課題として、予約システム導入による効果も注視しつつ、引き続き、調査・研究していきます。

<年間利用延べ人数の内訳>
天山病院 … 2,333人
石丸小児科 … 1,058人
愛媛生協病院 … 758人
三葉病児園(令和6年3月1日から開始) … 33人

(参考)
・平成28年11月から、中予3市3町で締結した連携協定に基づき、伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町に居住する子どもも松山市の3施設を利用できるようになっています。また、松山市の子どもは、東温市の石川小児科と松前町のむかいだ小児科の病児・病後児保育を利用できます。
・平成28年12月から、送迎対応(保育所等で子どもが体調不良となったが、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病院の看護師が保護者の代わりに保育所等へ迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病院で一時的に預かり保育を行うもの)を2施設(天山病院・石丸小児科)で実施しています。

		担当課		子育て支援課			
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑩ ファミリー・サポート・センター事業						
3 事業内容	子育てに関し、「援助を受けたい方(依頼会員)」と「援助を行いたい方(提供会員)」両者のあつ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	7,575 千円		当該年度 決 算 額	7,688 千円		
【計画値と実績値】							
単位: 人日(年間利用延べ人数)							
計 画		1 年 目 (令和2年度)	2 年 目 (令和3年度)	3 年 目 (令和4年度)	4 年 目 (令和5年度)	5 年 目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	7,992	7,884	7,776	7,680	7,584	8,092
	②確保の内容	7,992	7,884	7,776	7,680	7,584	
	②－①	0	0	0	0	0	
実 績		1 年 目 (令和2年度)	2 年 目 (令和3年度)	3 年 目 (令和4年度)	4 年 目 (令和5年度)	5 年 目 (令和6年度)	
	実績値	4,489	4,305	5,359	4,806		
		56.2%	54.6%	68.9%	62.6%		
自己評価		△	△	△	△		
委員評価		2	2	2			
【評価と今後の見込みについて】							
・令和5年度は計画値と比較して62.6%の実績となっており、コロナ禍よりは多いものの、昨年よりは減となっています。 ・ファミサポ事業を推進していくには、その受け皿となる提供会員の拡大が必要不可欠となります。令和5年度も初級講習会を2回実施し、新規加入30名、退会8名、22名増となっております。 ・本市では、厚生労働省が推奨する24時間の講習カリキュラムに基づき、保育士や小児科医、看護師などの専門職の方々により、子どもの成長や発達に関する知識や年齢に応じた子どもへの関わり方、病児や障害児への対応、乳幼児への救命措置などの講習のほか、本事業のアドバイザーから提供会員としての心構えや諸注意、事例紹介など合計24時間の講義を実施し、子どもを預かるための知識を身に付けてもらっています。しかし、初級講習会は、6日間24時間もの講習受講が必要となっていることから、やむを得ない理由により講習の一部を欠席してしまうことがあります。そのような場合でも、未受講科目のみを受講すれば、全科目受講修了とし提供会員として登録するなど、柔軟な対応を取っています。また、平成27年度から始まった子育て支援員制度に基づき、子育て支援員研修のうち、ファミサポ事業の提供会員になるための研修を修了した者については、初級講習会を免除し、提供会員として登録しています。 ・令和5年度は、愛媛県福祉総合支援センターを通じ、里親約120名への送付資料に、提供会員募集の案内とパンフレットを同封いただくよう依頼しました。 ・今後も、提供会員、依頼会員ともに増加につながるよう、広報紙や子育て情報サイト「カンガエルーカフェ」などでお知らせするとともに、SNSの活用や企業などへ出向いて周知するなどの取組みに努めます。							
○令和5年3月31日時点での会員数 952人 → ○令和6年3月31日時点での会員数 1,074人							
(依頼会員) 576人 (依頼会員) 676人							
(提供会員) 356人 (提供会員) 378人							
(両方会員) 20人 (両方会員) 20人							

		担当課		すくすく支援課			
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑪ 妊婦一般健康診査事業						
3 事業内容	妊婦一般健康診査（一部公費負担）を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。母子健康手帳交付時に、保健師が全妊婦と面談し、受診勧奨を行います。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	303,617 千円		当該年度 決 算 額	252,819 千円		
【計画値と実績値】							
単位：人日（年間利用人数）							
計 画		1年目 （令和2年度）	2年目 （令和3年度）	3年目 （令和4年度）	4年目 （令和5年度）	5年目 （令和6年度）	（参考） 平成30年度 実績
	①量の見込み	3,688	3,640	3,593	3,546	3,500	3,737
	②確保の内容	3,688	3,640	3,593	3,546	3,500	
	②－①	0	0	0	0	0	
実 績		1年目 （令和2年度）	2年目 （令和3年度）	3年目 （令和4年度）	4年目 （令和5年度）	5年目 （令和6年度）	
	実績値	3,577	3,440	3,181	2,922		
		97.0%	94.5%	88.5%	82.4%		
自己評価		○	○	△	△		
委員評価		3	3	3			
【評価と今後の見込みについて】							
・妊婦一般健康診査は、県内20市町と愛媛県等で構成する愛媛県母子保健健康診査事業連絡会で、助成対象とする検査項目や回数及び助成金額等を協議し、県内に在住する妊婦が県内どこの産科医療機関等で受診しても同じ助成が受けられるよう、県下統一の内容で実施しています。また平成27年度からは、国の示す妊婦健診についての望ましい基準に沿って妊婦健診を受けることができるよう公費負担しており、令和5年度の受診率は96.8%でした。							
・計画の量の見込みは平成30年度の実績をもとに設定されていますが、少子化が進行し、実際の妊婦数より多くなり、実績値は少なくなりました。妊娠届出時には、妊婦一般健康診査受診票を交付し、保健師が全妊婦に対し、妊婦健診の受診勧奨や必要に応じた相談等を行っています。							
・妊婦健診は妊婦と胎児の異常を早期に発見し、保健指導を実施することで、正常な妊娠と分娩につなげることを目的としているため、適切な受診の必要性を継続的に啓発し、高水準の受診率の確保に努めます。							